

## 丸亀市WEBページ広告募集要項

丸亀市WEBページのトップページは、月間約3万のアクセスがあります。このトップページに、丸亀市広告事業実施要綱（以下「実施要綱」といいます。）及び丸亀市広告掲載基準のほか次の事項を定めて、広告を掲載する希望者を募集します。

### 1 広告について

位置	トップページ下部（位置は市が決定します）。 トップページを開くたびに、 <b>上部右側にも一つずつ交替で拡大表示</b> して宣伝効果を高めます。
大きさ	下部：縦60×横140(ピクセル) 上部：縦78×横182(ピクセル)
枠数	8枠
容量	20KB以内
形式	GIF形式（画面展開は2枚以内。閲覧者に負担のかからない動きにしてください。）
掲載期間	1か月単位（原則1日から月末まで）
掲載料金 （税込）	1枠2万円/月。ただし、複数月契約の場合は、月数に応じて月額単価の割引を適用します。割引を適用された期間の中途解約は不可とします。（10、広告掲載料基準表参照） 前納（複数月契約も一括納付）

### 2

#### 申し込み方法、期限等

申し込み方法	広告掲載申込書（様式第1号）に広告の内容がわかる原稿案その他書類を添えて、直接下記へ申し込んでください。（実施要綱第8条）
申し込み先 （問い合わせ先）	〒763-8501 丸亀市大手町2-3-1 丸亀市総務部秘書広報課 広聴広報担当 宛 Tel 0877 24 8800 Fax 0877 24 8860 E-mail koho-t@city.marugame.lg.jp
掲載申し込み期限	掲載希望日の30日前
掲載料の納入期限	掲載希望日の10日前
原稿提出期限	掲載希望日の7日前（原稿作成は広告主）

### 3 広告の選定方法

広告の選定は、公共性の度合いや事業所の所在地などを勘案して、掲載順位を決めます。同順位のもの複数ある場合は抽選等により決定します。(実施要綱第9条)

### 4 広告掲載の決定

広告掲載の承諾・不承諾を決定したときは、その結果を広告掲載希望者に通知(様式第2号)します。

### 5 広告内容等の変更

社会情勢の変化や、各種法令、または丸亀市広告掲載基準等の変更等により、広告内容が不適切と思われる場合は、広告掲載の承諾決定通知を受けた人(以下「広告主」といいます。)に対して内容の変更等を求めることがあります。

### 6 広告掲載の取り消し

広告主が、指定期日までに広告掲載料を納付しない場合や原稿を提出しない場合、その他、市長が広告の掲載が適切でない判断した場合は、広告の掲載を取り消すことがあります。(実施要綱第12条)

広告掲載を取り消した場合は、既に納付された広告掲載料は返還しません。

### 7 広告掲載の取り下げ

広告主は、文書で申し出るにより、広告を取り下げることができます。既に納付した広告掲載料は、当該広告枠に次の広告主が決まった場合に返還します。

### 8 広告掲載期間の延長

広告主に責任が無く、丸亀市が広告を1日6時間以上掲載できなかったときは、1日単位で掲載期間を延長します。延長できない場合は、未掲載期間の広告掲載料を日割り計算により返還します。

### 9 広告主の責務

広告主は、丸亀市WEBページに掲載された広告及びそのリンク先の内容に関する一切の責任を負うものとします。(実施要綱第16条)

広告主は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものではないこと及び広告の内容等に係る財産権のすべてについて権利処理が完了していることを、市長に対して保証しなければなりません。また、第三者から広告に関連して損害を被ったという請求がなされた場合は、広告主の責任及び負担において解決するものとします。

10 丸亀市WEBページバナー広告掲載料基準表

月数	1か月	2～5か月	6～8か月	9～11か月	12か月以上
割引率	なし	5%	10%	15%	20%
1か月 当たり 単価	20,000 円	19,000 円	18,000 円	17,000 円	16,000 円

年 月 日

丸亀市長

広告掲載申込書

広告掲載について、次のとおり申し込みます。

広 告	広告媒体	丸亀市 WEB ページ (トップページ)		
	期 間	年 月 日 ~ 年 月 日		
	広告の内容 (原稿案も添付してく ださい)			
	リンク先 URL			
	業 種			
申 込 者	住所又は所在地	〒 -		
	ふりがな 氏名又は団体名	印		
	ふりがな 代表者氏名	印		
	ふりがな 担当者氏名			
	連 絡 先	電話番号		
		Fax 番号		
		E-mail		
その他	<p>申し込みにあたっては、丸亀市広告事業実施要綱及び丸亀市広告掲載基準を順守するとともに、丸亀市が申込者の市税及び水道料金の納付状況の調査を行うことに同意します。</p>			

様

丸亀市長

## 決定通知書

年 月 日付けで、申し込みのありました丸亀市WEBページへの広告掲載について次のとおり決定しましたので通知します。

### 記

- 1 決定  広告掲載を承諾します。(2以降参照)  
 広告掲載を不承諾とします。

(理由)

### 2 掲載内容

### 3 条件

- (1)掲載媒体 丸亀市WEBページ(トップページ)  
(2)掲載期間 年 月 日から 年 月 日  
(3)広告の位置 市が指定します。  
(4)掲載料金 円(税込)  
(5)掲載料支払期限 年 月 日(一括前納)  
(6)原稿提出期限 年 月 日(広告主が作成)  
(7)その他 丸亀市広告事業実施要綱、広報まるがめ広告募集要項等の規定に従うこと。

### 4 手続き

この「決定通知書」の発行をもって広告掲載の確定となりますので、掲載完了まで大切に保管してください。

また、上記の内容及び条件をご確認のうえ、各期限までに掲載料支払、原稿提出の手続きを完了してください。手続きが完了していないと市WEBページに広告を掲載できませんのでご注意ください。

【バナー広告の位置】

The screenshot shows the Marugame City website interface. At the top, there is a navigation bar with the city logo and name. Below this, there are several main content areas: '新着情報' (New Information), '本日の丸亀市' (Today's Marugame City), and 'こんな時は' (When like this). The '新着情報' and '本日の丸亀市' sections contain placeholder boxes for content. The 'こんな時は' section features icons for various life events like birth, school, and retirement. Below these are three columns of links categorized under '暮らしの情報' (Living Information), '行政情報' (Administrative Information), and '観光情報' (Tourism Information). At the bottom of the page, there are two rows of four '広告' (Advertisement) buttons each, indicating fixed ad positions. A bracket on the right side of the page groups the top ad area as '交互広告位置' (Interactive Ad Position) and the bottom ad area as '定位置' (Fixed Position).

定位置（下部広告）

60 ピクセル×140 ピクセル

交互広告位置（上部広告）

78 ピクセル×182 ピクセル